

前橋市保育所、保育の実施及び保育料等に関する条例及び前橋市立学校の
授業料等に関する条例の改正について（議案第91号）

子育て施設課・総合教育プラザ

1 改正の理由

子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、所要の改正を行う。

2 主な内容

(1) 前橋市保育所、保育の実施及び保育料等に関する条例

3歳以上の児童及び市町村民税非課税世帯の3歳未満の児童に係る保育料は、
無償とする。

(2) 前橋市立学校の授業料等に関する条例

市立幼稚園の保育料は、無償とする。

3 施行期日

令和元年10月1日